

別 紙

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分	
										中 分 類
建設業	1		10.6	51	467	371	393	397		
	総合工事業	2		9.0	46	411	305	323	324	
		建築工事業（木造建築工事業を除く）	3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	11.1	73	458	368	376	373
		その他の総合工事業	4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	8.4	39	398	288	309	311
	職別工事業	5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	13.0	50	540	447	449	452	
	設備工事業	6		13.6	63	578	498	535	544	
		電気工事業	7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	9.0	39	589	340	373	388
		電気通信・信号装置工事業	8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	6.8	30	248	270	287	286
		その他の設備工事業	9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	18.2	86	658	651	696	704

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類			番号	令和 5 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類															
小 分 類															
建設業		1	422 352	436 357											
	総合工事業	2	343 290	347 293											
	建築工事業（木造建築工事業を除く）	3	395 358	402 360											
	その他の総合工事業	4	329 272	332 276											
	職別工事業	5	483 440	486 442											
	設備工事業	6	584 467	622 475											
	電気工事業	7	416 322	442 328											
	電気通信・信号装置工事業	8	296 267	298 268											
	その他の設備工事業	9	757 605	812 617											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）			
大 分 類			番号	内 容	令和 5 平	和 年 均				5 年 11 月 分	5 年 12 月 分		
中 分 類													
小 分 類													
製 造 業			10		7.8	40	377	400	421	424			
食 料 品 製 造 業			11		7.6	33	426	611	650	645			
畜産食料品製造業			12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	8.0	34	351	458	460	453			
パン・菓子製造業			13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	8.2	42	623	1,501	1,578	1,563			
その他の食料品製造業			14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	7.4	31	401	444	485	482			
飲料・たばこ・飼料製造業			15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	6.9	26	343	400	436	437			
織 維 工 業			16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	5.4	30	327	309	340	340			
パルプ・紙・紙加工品製造業			17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	4.1	21	303	166	178	181			
印 刷 ・ 同 関 連 業			18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	4.7	28	327	217	222	226			

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和5年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
製 造 業			10	445 382	462 386									
食 料 品 製 造 業			11	656 585	670 590									
畜産食料品製造業			12	463 449	468 450									
パン・菓子製造業			13	1,544 1,419	1,570 1,432									
その他の食料品製造業			14	500 426	513 431									
飲料・たばこ・飼料製造業			15	466 387	471 391									
織 維 工 業			16	365 295	364 298									
パルプ・紙・紙加工品製造業			17	191 159	195 160									
印 刷 ・ 同 関 連 業			18	234 210	240 211									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)			
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分
(製 造 業)									
化 学 工 業	19		9.9	40	408	471	483	485	
	有機化学工業製品製造業	20	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	8.5	40	348	382	404	405
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨用剤及びろうそくの製造を行うもの	5.2	22	331	220	234	236
	医薬品製造業	22	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	16.8	66	603	836	860	873
	その他の化学工業	23	化学工業のうち、20から22に該当するものの以外のもの	8.5	34	358	402	406	403
	プラスチック製品製造業	24	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	5.7	28	307	217	228	225
ゴ ム 製 品 製 造 業	25	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	15.1	61	587	484	529	536	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものとは異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前 2 年間の平均株価】												
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				5 年											
				1 月 分											
(製 造 業)															
化 学 工 業			19	499 467	501 468										
	有機化学工業製品製造業		20	423 369	437 371										
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		21	243 210	255 212										
	医 薬 品 製 造 業		22	892 837	883 840										
	その他の化学工業		23	416 399	416 399										
プラスチック製品製造業			24	236 208	238 210										
ゴ ム 製 品 製 造 業			25	570 438	592 448										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分	
										中 分 類
(製 造 業)										
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業			26							
セメント・同 製 品 製 造 業			27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	4.1	23	242	185	199	208
その他の窯業・土石製品製造業			28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	9.2	47	390	390	403	401
鉄 鋼 業			29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	6.5	51	413	264	296	295
非 鉄 金 属 製 造 業			30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	6.1	37	327	257	256	248
金 属 製 品 製 造 業			31		5.9	32	367	229	236	237
建設用・建築用金属製品製造業			32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	4.7	35	331	208	211	213
その他の金属製品製造業			33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	6.4	30	383	238	247	247
はん用機械器具製造業			34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	8.4	48	408	368	394	402

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和5年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
(製 造 業)															
窯業・土石製品製造業		26	354 303	377 307											
セメント・同製品製造業		27	225 173	237 176											
その他の窯業・土石製品製造業		28	416 366	444 370											
鉄 鋼 業		29	312 240	328 245											
非 鉄 金 属 製 造 業		30	258 250	261 251											
金 属 製 品 製 造 業		31	249 221	259 222											
建設用・建築用金属製品製造業		32	233 205	241 206											
その他の金属製品製造業		33	257 228	267 230											
はん用機械器具製造業		34	418 346	437 351											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分	
										中 分 類
小 分 類										
(製 造 業)										
生産用機械器具製造業		35		8.2	47	319	462	496	512	
金属加工機械製造業		36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	6.0	33	301	278	285	281	
その他の生産用機械器具製造業		37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	8.8	51	324	513	554	575	
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	8.9	49	373	536	566	591	
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		6.7	46	319	417	443	450	
電 子 部 品 製 造 業		40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	7.2	45	362	414	458	471	
電 子 回 路 製 造 業		41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	2.4	23	157	177	201	205	
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	7.8	55	345	499	514	518	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和5年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
(製 造 業)															
生産用機械器具製造業			35	546 436	590 444										
金属加工機械製造業			36	294 273	293 273										
その他の生産用機械器具製造業			37	615 481	671 490										
業務用機械器具製造業			38	649 490	708 501										
電子部品・デバイス・電子回路製造業			39	472 398	488 402										
電 子 部 品 製 造 業			40	497 398	520 404										
電 子 回 路 製 造 業			41	214 165	221 168										
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業			42	542 476	556 480										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A（株価）					
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分		
(製 造 業)											
電 気 機 械 器 具 製 造 業			43			7.8	50	446	567	581	564
発電用・送電用・配電 用電気機械器具製造 業			44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、 変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉 装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具 ・配線附属品の製造を行うもの		13.9	67	854	636	758	740
電 気 計 測 器 製 造 業			45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の 製造を行うもの		5.9	30	219	344	359	361
その他の電気機械器 具製造業			46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該 当するもの以外のもの		6.3	54	402	661	630	603
情報通信機械器具製造 業			47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機 械器具並びに電子計算機及び附属装置の製 造を行うもの		8.8	40	411	352	371	371
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業			48			7.2	36	418	274	302	292
自動車・同附属品製 造業			49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体 ・附属車及び自動車部分品・附属品の製造 を行うもの		7.6	35	429	246	271	260
その他の輸送用機械 器具製造業			50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当す るもの以外のもの		5.3	38	372	394	435	432
そ の 他 の 製 造 業			51	製造業のうち、11から50に該当するもの以 外のもの		8.5	41	364	397	412	414

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和5年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
(製 造 業)														
電 気 機 械 器 具 製 造 業			43	601 551	630 557									
発電用・送電用・配電 用電気機械器具製造 業			44	839 567	993 589									
電 気 計 測 器 製 造 業			45	393 326	400 330									
その他の電気機械器 具製造業			46	617 669	608 669									
情報通信機械器具製造 業			47	386 347	395 349									
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業			48	310 260	328 263									
自動車・同附属品製 造業			49	277 231	295 234									
その他の輸送用機械 器具製造業			50	453 388	474 390									
そ の 他 の 製 造 業			51	435 376	444 380									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分	
										中 分 類
電気・ガス・熱供給・水道業			52		6.8	43	404	650	470	454
情 報 通 信 業			53		8.6	50	285	721	715	715
情 報 サ ー ビ ス 業			54		9.6	56	291	792	803	800
ソフトウェア業			55	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	9.7	56	284	825	844	845
情報処理・提供サービス業			56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	8.8	48	246	679	662	640
インターネット附随サービス業			57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	6.7	37	207	618	577	576
映像・音声・文字情報制作業			58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	4.3	41	286	506	531	585
その他の情報通信業			59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	11.6	61	612	696	663	652

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
		5 年											
		1 月 分											
電気・ガス・熱供給・水道業	52	478 569	488 571										
情 報 通 信 業	53	742 706	756 710										
情 報 サ ー ビ ス 業	54	821 765	836 771										
ソフトウェア業	55	863 788	881 796										
情報処理・提供サービス業	56	673 682	683 682										
インターネット附随サービス業	57	612 629	630 629										
映像・音声・文字情報制作業	58	621 500	611 506										
その他の情報通信業	59	688 677	695 680										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種			番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A（株価）			
大 分 類	中 分 類	小 分 類						令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分
運 輸 業 , 郵 便 業			60		7.7	62	465	305	322	331	
道 路 貨 物 運 送 業			61	自動車等により貨物の運送を行うもの	6.3	48	411	291	308	313	
水 運 業			62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの （港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く）	19.9	166	576	335	358	387	
運輸に附帯するサービス業			63	港湾運送業、貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	5.6	44	488	262	267	276	
その他の運輸業, 郵便業			64	運輸業、郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	5.1	43	449	345	368	373	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類	番号	令和5年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分		
		中 分 類													
		小 分 類													
運 輸 業 , 郵 便 業		60	352 292	355 296											
道 路 貨 物 運 送 業		61	333 276	329 279											
水 運 業		62	445 328	448 334											
運輸に附帯するサービス業		63	287 251	293 253											
その他の運輸業, 郵便業		64	387 329	394 333											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A（株価）			
大	分 類		番号	内 容	令和 5 年 平 均	5 年 11 月 分				5 年 12 月 分			
	中	分 類											
		小 分 類											
卸 売 業			65		9.1	57	442	399	421	425			
各 種 商 品 卸 売 業			66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	15.5	92	535	494	560	546			
織 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業			67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	6.9	26	518	247	270	274			
飲 食 料 品 卸 売 業			68		4.8	40	333	353	407	405			
	農 畜 産 物 ・ 水 産 物 卸 売 業		69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	3.0	28	263	196	208	209			
	食 料 ・ 飲 料 卸 売 業		70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	6.5	52	400	502	596	591			
建 築 材 料 , 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業			71		10.9	70	536	377	393	408			
	化 学 製 品 卸 売 業		72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	14.1	78	665	459	470	486			
	その他の建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業		73	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	10.2	68	507	358	375	391			

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
		5 年											
		1 月 分											
卸 売 業	65	448 376	461 381										
各 種 商 品 卸 売 業	66	601 433	640 446										
繊 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	67	285 235	297 238										
飲 食 料 品 卸 売 業	68	416 338	415 342										
農 畜 産 物 ・ 水 産 物 卸 売 業	69	213 188	213 190										
食 料 ・ 飲 料 卸 売 業	70	609 480	607 487										
建 築 材 料 , 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	71	443 359	469 364										
化 学 製 品 卸 売 業	72	522 435	541 440										
そ の 他 の 建 築 材 料 , 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	73	425 342	453 347										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分	
中 分 類										
小 分 類										
(卸 売 業)										
機 械 器 具 卸 売 業			74							
産業機械器具卸売業			75	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	8.6	56	464	447	474	482
電気機械器具卸売業			76		12.0	69	481	472	473	475
その他の機械器具卸売業			77	機械器具卸売業のうち、75及び76に該当するもの以外のもの	12.1	67	470	446	478	492
そ の 他 の 卸 売 業			78	卸売業のうち、66から77に該当するもの以外のもの	7.0	48	342	370	374	373

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類			番号	令和 5 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類															
小 分 類															
(卸 売 業)															
機 械 器 具 卸 売 業			74	508 430	526 435										
産業機械器具卸売業			75	516 424	534 430										
電気機械器具卸売業			76	498 434	512 439										
その他の機械器具卸売業			77	518 430	540 435										
そ の 他 の 卸 売 業			78	382 349	380 352										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分	
中 分 類										
小 分 類										
小 売 業			79		6.8	43	310	456	469	477
各 種 商 品 小 売 業			80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	3.5	26	288	280	284	283
織物・衣服・身の回り品小売業			81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	9.5	66	351	738	736	759
飲 食 料 品 小 売 業			82		5.5	33	286	355	374	379
機 械 器 具 小 売 業			83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	8.5	54	337	339	337	336
そ の 他 の 小 売 業			84		7.5	45	345	540	577	595
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業			85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	7.6	58	395	756	814	836
そ の 他 の 小 売 業			86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	7.5	40	329	458	484	500
無 店 舗 小 売 業			87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	4.0	30	191	356	336	326

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	令 和 5 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類														
小 分 類														
小 売 業	79	486 439	490 442											
各 種 商 品 小 売 業	80	289 269	295 271											
織物・衣服・身の回り品 小売業	81	739 688	743 695											
飲 食 料 品 小 売 業	82	408 344	427 348											
機 械 器 具 小 売 業	83	348 336	348 337											
そ の 他 の 小 売 業	84	602 522	601 526											
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業	85	830 736	815 740											
そ の 他 の 小 売 業	86	514 441	516 444											
無 店 舗 小 売 業	87	334 345	335 345											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分	
										中 分 類
小 分 類										
金 融 業 , 保 険 業		88		5.7	35	266	266	289	289	
銀 行 業		89		2.7	18	247	92	105	103	
金融商品取引業, 商品先物取引業		90	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	7.5	59	292	312	345	351	
その他の金融業, 保険業		91	金融業、保険業のうち、89及び90に該当するもの以外のもの	10.3	50	283	585	616	618	
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		92		7.5	48	314	363	379	389	
不 動 産 取 引 業		93	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	6.5	47	262	265	280	275	
不 動 産 賃 貸 業・管 理 業		94	不動産の賃貸又は管理を行うもの	8.0	42	331	455	471	491	
物 品 賃 貸 業		95	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	10.4	65	422	519	532	558	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類			番号	令和 5 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類															
小 分 類															
金 融 業 ， 保 険 業			88	304 249	319 253										
銀 行 業			89	106 83	109 85										
金融商品取引業, 商品先物取引業			90	380 291	398 297										
その他の金融業, 保険業			91	645 556	681 563										
不動産業, 物品賃貸業			92	400 347	400 350										
不 動 産 取 引 業			93	286 254	286 256										
不動産賃貸業・管理業			94	499 433	504 438										
物 品 賃 貸 業			95	573 492	564 496										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分	
										中 分 類
専門・技術サービス業			96							
専 門 サ ー ビ ス 業			97	法務に関する事務、助言、相談、その他の 法的サービス、財務及び会計に関する監 査、調査、相談のサービス、税務に関する 書類の作成、相談のサービス及び他に分類 されない自由業的、専門的なサービスを提 供するもの（純粹持株会社を除く）	10.8	52	227	805	725	737
広 告 業			98	依頼人のために広告に係る総合的なサー ビスを提供するもの及び広告媒体のスペ ース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依 頼人のために広告を行うもの	6.0	48	217	416	380	374
宿泊業，飲食サービス業			99		3.4	25	165	514	563	561
飲 食 店			100		3.4	22	150	521	585	583
食 堂 ， レ ス ト ラ ン （専門料理店を除く）			101	主食となる各種の料理品をその場所で提供 するもの（専門料理店、そば・うどん店、 すし店など特定の料理をその場所で飲食さ せるものを除く）	1.1	14	80	290	317	330
専 門 料 理 店			102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除 く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び 焼肉店等を営むもの	5.0	28	174	664	750	747
そ の 他 の 飲 食 店			103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの 以外のもの。例えば、そば・うどん店、す し店、酒場・ビヤホール、バー、キャバ レー、ナイトクラブ、喫茶店など	2.6	17	149	449	504	497
その他の宿泊業，飲食 サービス業			104	宿泊業，飲食サービス業のうち、100から 103に該当するもの以外のもの	3.5	36	223	490	482	479

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものとは異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和5年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
専門・技術サービス業		96	441 478	467 476										
専 門 サ ー ビ ス 業		97	767 866	826 859										
広 告 業		98	374 438	387 435										
宿泊業, 飲食サービス業		99	609 476	614 484										
飲 食 店		100	639 477	642 487										
食 堂 , レストラン (専門料理店を除く)		101	342 257	336 262										
専 門 料 理 店		102	840 601	846 616										
そ の 他 の 飲 食 店		103	529 424	533 430										
その他の宿泊業, 飲食 サービス業		104	498 471	513 474										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）		
大	分	類	番号	内	容	令和 5平 均				5年 11月分	5年 12月分	
												中
		小				分	類					
生活関連サービス業, 娯楽業			105				6.7	46	303	904	871	876
生活関連サービス業			106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など			4.5	36	227	434	427	428
娯楽業			107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの			9.8	61	413	1,586	1,514	1,526
教育, 学習支援業			108				9.5	42	218	523	488	470
医療, 福祉			109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）			7.5	48	257	601	556	555
サービス業(他に分類されないもの)			110				16.2	91	417	1,019	994	1,043
職業紹介・労働者派遣業			111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの			15.6	105	405	1,198	1,226	1,260
その他の事業サービス業			112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの			16.6	82	425	894	833	891
その他の産業			113	1 から112に該当するもの以外のもの			8.0	46	348	473	482	487

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものとは異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
		5 年											
		1 月 分											
生活関連サービス業, 娯楽業	105	926 881	925 884										
生活関連サービス業	106	442 419	440 421										
娯 楽 業	107	1,627 1,550	1,627 1,556										
教 育 , 学 習 支 援 業	108	473 529	468 527										
医 療 , 福 祉	109	562 608	568 605										
サービス業(他に分類されないもの)	110	1,087 1,037	1,098 1,037										
職業紹介・労働者派遣業	111	1,313 1,196	1,353 1,202										
その他の事業サービス業	112	930 926	921 923										
そ の 他 の 産 業	113	508 457	521 461										